会議議事録

1 △举夕	亚式 20 年度 第 2 同長岡古地域公共六通物業会
1 会議名	平成30年度 第2回長岡市地域公共交通協議会
2 開催日時	平成31年2月13日(水曜日) 午後1時30分から
3 開催場所	フェニックス大手イースト まちなかキャンパス3階 301会議室
4 出席者名	大塚会長、佐野副会長、丸山委員(代理:中山様)、鈴木委員、井藤委員(代理:関本様)、
	関谷委員、真島委員(代理:本間様)、小山委員(代理:谷畑様)、小林加津春委員、中林
	委員、小林守委員、焼田委員、中山委員、山本委員
	【欠席】三本委員、高橋委員
5 議決事項	(1) 山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について
	(2) 生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)について
	(3) 路線バス高龍神社線の経路変更に伴う区間廃止について
	(4) 平成 31 年度事業計画(案)について
	(5) 平成 31 年度歳入歳出予算(案)について
6 協議事項	(1) 運行協力金バスの新設と運行見直しについて
	(2) 自家用有償旅客運送の運行見直しについて
	(3) 長岡市地域公共交通網形成計画の実施状況について
7 協議結果の	・議題(1)~(5)について承認された。
概要	
8 審議の内容	
【議決事項】	(1) 山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について
【議決事項】	(1) 山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について
【議決事項】	(1) 山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について ・資料に基づき、議決事項(1)を説明。
	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。
事務局	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。
	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。
事務局委員	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。
事務局	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含め
事務局委員	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。
事務局	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。
事務局委員	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。 ・利用状況はどのような状況となっているのか。また、資料の中に「障がい者等」
事務局	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。
事務局委員事務局委員	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。 ・利用状況はどのような状況となっているのか。また、資料の中に「障がい者等」と記載があるが、これはどのような方が該当するのか。
事務局	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。 ・利用状況はどのような状況となっているのか。また、資料の中に「障がい者等」と記載があるが、これはどのような方が該当するのか。 ・平成29年度時点では、約8,120人となっている。
事務局委員事務局委員	 ・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。 ・利用状況はどのような状況となっているのか。また、資料の中に「障がい者等」と記載があるが、これはどのような方が該当するのか。 ・平成29年度時点では、約8,120人となっている。 ・「障がい者等」とは、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳又は療育手帳を所
事務局委員事務局委員	・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。 ・利用状況はどのような状況となっているのか。また、資料の中に「障がい者等」と記載があるが、これはどのような方が該当するのか。 ・平成29年度時点では、約8,120人となっている。
事務局委員事務局委員	 ・資料に基づき、議決事項(1)を説明。 ・変更箇所は、効率化を図るため運行車両を8台から5台へ削減。 ・運用するバスの台数を減らすとのことだが、どの程度経費が削減できるのか。 ・現在3,000万円ほど費用がかかっているが、運行車両の削減や運行見直しを含めると約1割削減できる見込みである。 ・利用状況はどのような状況となっているのか。また、資料の中に「障がい者等」と記載があるが、これはどのような方が該当するのか。 ・平成29年度時点では、約8,120人となっている。 ・「障がい者等」とは、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳又は療育手帳を所

会長

議決事項(1)を承認してよいか。

(承認された)

【議決事項】

(2) 生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) について

事務局

- ・資料に基づき、議決事項(2)を説明。
- ・平成29年度の事業評価の書面協議による結果を国へ提出した事を報告。
- ・平成30年度の生活確保事業計画について、新潟運輸支局よりバスタクシー補助金の平成30年度補正予算措置の閣議決定の連絡があった。国が事業者を募集した結果、旭タクシー、三越タクシー、カンコーの3社から福祉タクシー3台、ユニバーサルデザインタクシー4台、計7台の要望申請があった。国の補正予算成立後、内定された場合、平成30年度の生活確保改善事業計画に0台から7台という確保計画の変更が生じる為、その際の書面協議の協力のお願い。依頼時期は2月中旬から下旬。

会長

・今回福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシーの補助金を受けることができなかったこととなったが、国の予算配分などの情勢など、関谷委員から何か情報提供できることはあるか。

委員

- ・福祉タクシーについて、国の予算は 138 台分確保していたが、各自治体から 312 台分の要望があったため、国土交通省で査定が行われ、その結果平成 29 年度に補助金を交付していない自治体を優先した。また、ユニバーサルデザインタクシーは、国の予算は 543 台分確保していたが、各自治体から 8,597 台分の要望があったため、こちらも国土交通省で査定が行われ、その結果タクシー特別措置法で特定地域として定めている地域のみを対象とする方針となった。
- ・補正予算については、補助内定の連絡を近々長岡市へ連絡し、その後に補助金交付申請をして頂くというような流れになるかと思われる。

委員

・防災協定を結んでいれば補助金を受けることが可能となる制度もあると聞いているため、色々な支援制度を活用しながら導入を進めて欲しい。

会長

- ・手続き的には一旦導入台数を0に変更し、補正予算を受けることができることが 確定した時点で再度変更するというような流れとなる。その際には日程的に委員 の皆様へ書面で協議していただくことになるかと思う。
- ・また、事務局は他の補助金についても常に情報を得られるようにして頂きたい。
- ・議題(2)を承認してよいか。

(承認された)

【議決事項】

(3) 路線バス高龍神社線の経路変更に伴う区間廃止について

事務局

・資料に基づき、議決事項(3)を説明。

会長

・この件についてバス事業者より補足などはあるか。

委員

・これまでのルートは、雪が無い時期でも道路幅員が狭く、車両のすれ違いが困難 な区間であった。今回の見直しによって安全性が向上し、運行時間も短縮するこ とが可能となる。

委員

・この見直しについて、地域の方々の意見はどのようなものか。

事務局

- ・今回の見直しに関しては、地域の方への説明会などは実施していない。ただし、 廃止が確定した後にバス事業者が見直し内容を停留所に表示するような形で周知 する予定としている。
- ・利用状況として、今回廃止する濁沢停留所は、長岡駅から 1 名定期的に利用しているような状況だが、往路のみの利用となっているとのことである。今回の見直しは集落の入口にバス停を移転するもののため、全く利用できなくなる状況にはならないため、今回の見直しを実施するものである。

会長

・今回の見直しは地域からの意見ではなく、バス事業者の判断ということか。集落 から長岡駅方面の利用はほとんどないということか。

事務局

その通りである。

会長

・いずれにしても周知はしっかりとして頂きたい。

委員

・見直しには賛成だが、集落の住民はバスを利用する際に 700mほど歩くことになる が問題ないか。

事務局

・今ほどの意見を踏まえて集落の皆様やバス事業者と相談し、混乱を招くことがないようにしっかりと周知していきたい。

委員

・今回の見直しは事前に町内会長へ連絡し、了承を得たうえでの提案となっている。 この協議会で承認を頂いてから改めて周知をしたいと考えている。 会長

議題(3)を承認してよいか。

(承認された)

【議決事項】

- (4) 平成31年度事業計画(案)について
- (5) 平成31年度歳入歳出予算(案)について

事務局

・資料に基づき、議決事項(4)を説明。

委員

・(寺泊駅前について)写真では非常に混雑しているように見えるが、現在計画している駐車場や送迎スペースだけで処理することが可能ということか。

事務局

- ・ご意見の通り、駐車場の枠としてはそれほど多くはないが、寺泊駅は車両の回転 方向が一定でなく、割り込みをするようなこともあり(送迎時は)無秩序な状況 となっていることで混雑が起きていると考えている。この状況を解消するために、 (送迎用の)ロータリーを整備することで車両の流れをコントロールし、バスの 回転場と分離することを考えている。
- ・また、(地域公共交通網形成計画の)計画の通り、パークアンドライド用の駐車場も確保する方針である。

会長

・日中の駐車車両はどのような状況となっているか。

事務局

・日中は、地域特有のルールができているようで、バスの回転場の邪魔になるよう な位置に停めているようなことはない。

会長

・議題(4)(5)を承認してよいか。

(承認された)

【協議事項】

(1) 運行協力金バスの新設と運行見直しについて

事務局

・資料に基づき、協議事項(1)を説明。

会長

・補足説明を求める。運行協力金路線バスとはどのようなものかを委員の皆様へ説明して頂きたい。

事務局

・長岡市が政策的に必要と判断した路線について、バス事業者と協定を結び市が補助金を交付して運行する路線を指す。

会長

・今回の見直しは、大学の新設によるものや利用状況に応じた減便だと認識しているが、運転手不足も背景にあるのか。

委員

・ご質問の通り運転手不足も背景にあり、運行の効率化が必要であるため今回の運 行見直しをさせて頂いた。

会長

- ・中央循環バス「くるりん」について、利用者から見ると運行本数が半減するような状況となるかと思う。ただし、郊外路線も中央循環バス「くるりん」の停留所を経由するため、単純にこれまで30分バスを待つのが1時間かかることになってしまうというわけでは無いと思われる。
- ・中央循環バス「くるりん」だけの見直し内容を見ると利用者が混乱する可能性が あるのでしっかりと周知して頂きたい。

委員

・循環線から環状線に変更することによってどのように効率化されるのか。

委員

・従来の循環線は、駅をまたいだ利用はほとんどなかった。また、1 時間間隔に変更 することによって、駅に到着するバスを他の系統で運用することが可能になるた め、循環線から環状線に変更することとした。

委員

・利用者からの目線では、進行方向を全て同一にして運行頻度をそのままとすることも考えられるが、この点について何か検討はしたか。

事務局

・今回の運行内容の見直しのために、バス事業者と勉強会を実施し、いくつかの案 で検討を進めてきたが、多様な利用があることから、片方向のみの運行は難しい と判断した。

会長

・利用者の声をしっかりと聞きながら検討を進めて頂きたい。

【協議事項】

(2) 自家用有償旅客運送の運行見直しについて

事務局

・資料に基づき、協議事項(2)を説明。

会長

・これらの路線の1便あたりの利用はどのような状況なのか。

事務局

・山古志地域については、1 便あたりでは少ない路線で 0.35 人となっており、小国地域は、月に1名程度と極端に利用が少ない便がある。

会長

・この見直しについて地域の方は承認しているのか。

事務局

・小国地域も山古志地域も既に分科会を実施し承認を頂いている。

委員

・ルートや時刻表の変更をする場合は、どの部分がどう変更になるかを具体的にお示しして頂きたい。また、山古志地域は過去 5 年間で利用者が大きく利用者が減少しているが、この要因はどのようなものか。

事務局

・人口減少が激しく、越後交通が(高龍神社方面へ)延伸されたことによって、村 松線沿線の住民やオープンスクール校である太田小中学校に通学する児童生徒が 利用をコミュニティバスから路線バスに変更したことが考えられる。

委員

・山古志地域については、もっと根本的な見直しが必要ではないか。また、利用者数が1便あたり1人を下回っている状況で、運行車両が14人乗りの車両を利用しているのはなぜか。

事務局

・今回学校行きバスと統合することにより、現状よりも 1 便あたりの利用者は増加するため、今後の利用状況を見ながら見直し検討を実施したい。

委員

・1 つの車両で最大で何人乗ることがあるのか。

事務局

- ・最大では満員の14人乗る場合もある。
- ・運行の効率化はこれで終わりというわけではなく、今後も検討したい。

【協議事項】

(3) 長岡市地域公共交通網形成計画の実施状況について

事務局

・資料に基づき、協議事項(3)を説明。

委員

・高齢者にとって冬は(転倒など)事故が多いため、公共交通を利用する機会が多くあるが、(利用をすることで)安全を確保することが可能となることや住民の意見を反映した施策を実施して頂いているため、感謝している。

委員

・運転手不足などの限られた条件で、生活の質を落とさないための検討をして頂いていることに感謝している。

委員

・人口減少は大きな課題となっており、これにより既存の路線バスの利用者が減少 し、減便されてしまうような悪循環の状況となってしまっており、本日協議した 地域以外もこのような状況となっている場所があると思っている。

今後も公共交通の利便性や需要を如何に向上させるかなどを引き続き検討して頂きたい。

委員

・資料の達成状況でA~Cなどの記載があるが、なぜこのような評価としているか を客観的に評価するなどはっきりとさせておくべきだと思う。

会長

・地域公共交通網形成計画の事業の取り組みの経緯がわかるような評価として頂きたい。

【その他】

情報提供

委員

・資料に基づき、県内および長岡警察署管内の交通事故発生状況や運転免許返納状況について説明。

【その他】

全体意見

委員

・公共交通に対するニーズはこれから高まることが予想されるが、補助金は減っているなど厳しい状況となっていると思う。今後はわかりやすい地図やアプリを活用するなど知恵を使いながら検討して頂きたい。

【その他】

スケジュールについて

事務局

・来年度の第1回協議会は5月を予定している。

(以上)

■協議会の様子



